

夕張市議会だより

2015年2月1日

第28号

議会運営委員会

平成26年第4回定例市議会



第4回定例市議会は、平成26年12月17日・18日の2日間を会期として開催されました。

付議された議案6件・報告5件の審議を行い、すべて原案通り可決いたしました。



夕張市議会の果たすべき役割を念頭に
「市民・行政・議会一体となつて」
夕張市議会議長
高橋 一太

あけましておめでとうござい
ます。

夕張市議会は本年も、市民の皆様
の負託にこたえるべく、様々な課題
に全議員一丸となつて取り組んでまい
ります。本年も一層のご理解とご協力を
賜りますようお願い申し上げます。

議案

- ◎夕張市一般会計補正予算
- ◎夕張市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- ◎夕張市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- ◎夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- ◎夕張市国民健康保険条例の一部改正について
- ◎損害賠償額の決定について

報告

- ◎専決処分の報告について（損害賠償額の決定、及び市営住宅の明け渡し等に係る訴え提起前の和解）
- ◎例月現金出納検査の結果について（平成26年度8月～10月分）

一般質問の

内容と答弁

小林尚文議員質問

農業振興策について



■質問

（1）多面的機能支払交付金事業の取り組みについて
《質問趣旨》

農業地域での環境整備は重要であり、平成26年度においては7地区に拡大して取り組んできたことから、平成27年度の各地区での取り組み状況や、新たな地区での拡大を含めた方針につ

いて質問しているもの。

併せて実施期間は5年と認識しているが、制度改正の内容についても確認しているもの

（2）労働力不足に伴う雇用対策について

《質問趣旨》

夕張市の雇用労働力が人口減少に伴い不足しており、中国人実習生等の受け入れで対応しているのが実情。

安定した労働力が必要であり、人口減少に歯止めをかけ定住促進を図ることが農業者の求める雇用につながることを考えることから市長の認識と考えるを質しているもの。

■答弁

（1）平成26年度7地区で取り組んでいる。周辺の草刈、作業道の補修などであり、来年度の実施地区については農業振興協議会で実施の確認をしている。

また、地区の拡大について、農業振興協議会での議論を踏まえ検討し、制度改正は法律に基づく事業となるため、長期的な計画策定が可能となることから有効に活用して行きたい。

ご意見・ご感想をお寄せください

夕張市議会事務局
本町4丁目市役所内
電話 4頁に記載

■編集委員

委員長 厚谷 司
委員 熊谷 桂子
委員 島田 達彦
委員 小林 尚文
委員 大山 修二
副委員長 委 委 委 委 委

夕張市議会では議会の活動を多くの市民の皆様にお伝えするために、「議会だより」を発行しています。また、市役所本庁・南支所及びふれあいサロンにも配布しております。

(2) 安定的な労働力の確保は重要な課題であり、民賃住宅の建設促進を始めとする定住対策が必要である。

今後も、定住対策などに取り組む中で、将来的な労働力の確保に繋げていきたいと考えている。

■再質問

市長は定住対策が結果として労働力に繋がると答弁されているが、これは中・長期的な課題であると認識している。

また、市長の農業振興への取り組みと農業者との課題認識は一致している。これらの課題に取り組むために再選出馬を強く要請する。

■再質問に対する答弁

4年間を振り返り、市民の皆様深く感謝している。

しかし、一期4年で十分な成果を残すことは難しい。

住宅・医療・交通の道筋はつけたものの、新たに子育て環境・地域活性化等も含め道半ばである。

立ち止まることは許されない危機的な状況であり、

再生を果たすべく果敢に挑戦する本市の先頭に立つため、次期市長選挙にチャレンジしたい。

熊谷桂子議員質問

子育て環境の充実について



■質問

(1) アンケート調査に寄せられた保護者などの意見や要望は。

(2) 子育て支援事業についての対応と実現の可能性は。

(3) 子育てや公園の機能を整備するワーキンググループに、子育てを経験した女性職員の参画が必要と考えるが現況は。

(4) 図書館の学習室や児童館などの代替施設として、旧校舎の空き教室や研修センターの一部、町内会館などを開放し、幸福の黄色いハンカチ基金などの活用も含め、有償ボランティア等を配置してはどうか。

ア等を配置してはどうか。

■答弁

(1) 主な意見としては、◎放課後や休日に子どもや親子が安心して集まれる場所がほしい。◎専門医にかかれる医療体制。◎公園整備。◎保育サービスの充実。◎自宅以外の学習場所がほしい。など様々な意見を頂いている。

(2) 「ショートステイ事業」は児童の宿泊できる児童養護施設が市内に設置されていない。「ファミリーサポートセンター事業」は新たな人員配置が必要。「病児保育事業」は選任の看護師等の配置や専用スペースの確保が必要。など、これらの事業は当面実施が難しい。

「地域子育て支援拠点事業」は、緑ヶ丘保育園のげんキッズ、保健師等による育児教室、新夕張保育園の元氣ルームを開催しており、平成28年度以降、元氣ルームの1か所増設に向けて検討中である。

「一時預かり事業」は認可外である緑ヶ丘保育園において、2歳以上を対象に実施しているが、平成28年度以降、認可保育所においても定員の範囲内での実施に向け協議中である。

「延長保育事業」は平成27年度から、7時30分から18時30分までとし、30分延長する方向で協議中。

(3) 子育て中など様々な世代の女性職員3名が参画している。

(4) 子どもの居場所づくりは重要。財政面の影響も検討し、様々な部署と連携をとり検討を進めたい。



高齢者や子どもたちに配慮した交通について

■質問

(1) 期待されているデマンド交通の導入について、現在の状況と今後の見通しは。

(2) 全国の成功例をみると送迎を実施している医療機関なども含めた、地域デマンド交通をつくり、子どもからお年寄りまで低料金で利用し、各医療機関も経費の削減につながっているという事例がある。

夕張市内でも、現在、医療機関がそれぞれ送迎を行っており、その部分をも巻き込むかたちでの、デマンド交通が必要ではないか。

■答弁

(1) 地域公共交通を取り巻く環境は非常に厳しく、今後の路線維持が苦慮されている。市民が利用しやすい、市の財政負担を軽減し、交通事業者の経営改善を図るための取り組みを進めており、引き続き関係交通事業者と協議検討を行っていく。

南部地域への先行導入について協議を行っているが、人員確保、車両の実証運行に必要な経費負担のあり方など、多くの課題があり、実施事業者の確保ができていない。

(2) 協議会の中でもアンケートで状況把握に努めている。

様々な持続可能な交通のあり方を議論しているが、具体の事業者確保についてもどう克服できるかも含めて引き続き検討を行っていく。

藤倉肇議員質問

財政再生計画について



■質問

(1) 財政再生計画の今後の推移と取り組みについて、市の財政破綻から8年が経過し、今後も様々な課題に対応していかねばならないと考えるが、市長の見解は。

(2) 財政再生計画の期間短縮は市民の願いであり、政治的な取り組みが必要と考えるが市長の見解は。

(3) 財政破綻の原因と責任の追及について、歴史的背景を明らかにし、現状認識を市民と共有する必要があると考えるが、市長の見解は。

■答 弁

(1) 様々な課題の検討、整理などを行い、引き続き国、道と課題解決に向けた

協議を実施し、財政再生計画の着実な推進に努める。

(2) 必要な事業の実施と、財政再生計画の実現に向けた支援を国や道に働きかけていく方針を掲げ、行政サービスの確保に努めながら、少しでも短い期間で再建を成し遂げたいという強い思いを持っている。

しかし、財政を再建するだけでは地域は再生しないので、市民が安心できる生活基盤整備や新たな雇用を創出し、若者が元気に働くことができるまちづくりを進めていくことも重要。

(3) 炭鉱閉山による人口の減少等、様々な要素が絡み合っており、要因は一樣ではないと認識している。

エネルギー事情の変化により、産炭地特有の歴史というものが大きな要因の一つであると考えている。

市長の政策公約について

■質問

(1) 地域担当職員制度及び市職員の成績主義制度の取り組みと、その課題について。

■答 弁

(1) 現状の限られた行政

執行体制下において、解決すべき課題が多く残されており、本格導入に至っていない。

これらの課題を解決するためには、まずは行政執行体制の確保が先決であり、導入にはさらに一定の期間が必要と認識している。

厚谷司議員質問

歴史や文化を大切にすることの後のまちづくりについて



■質問

(1) 現在、市内にある文化財の保護・活用の状況について。

(2) 保護・活用の上での課題について。

(3) 文化財指定による国の財政措置があり、今後も指定を積極的に進めていくべきと考えるが、現状その候補となり得るものはあるか。

■答 弁

(1) 現在夕張市には国指定の天然記念物「夕張岳の高山植物群及び蛇紋岩メランジュ帯」が1件、「夕張鹿鳴館」を含む旧北炭夕張炭鉱関連の登録有形文化財が8件、北海道指定の天然記念物「夕張の石炭大露天」が1件のほか、市指定の文化財が6件となっており、それぞれ登山道整備や清掃、高山植物の保護活動のもと、多くの登山客を楽しませ(夕張岳)、もしくは見学用施設(旧北炭夕張炭鉱模擬坑道)、レストラン(夕張鹿鳴館)として活用されている。

(2) 「採炭救国坑夫の像」の痛みが激しく、札幌芸術の森美術館の協力を得ながら応急処置を行った。

文化財保護・保全に係る経費確保が大きな課題であるが、国・北海道の補助事業を利用し、後世に残していけるようにしたい。

(3) 文化財となり得る候補についてはまとめたり、文化財保護委員会での指定に向けて細かな調査・協議を進めている。

議員指摘の「千鳥ヶ滝」

についても挙げられており、今後も研究・協議を進めていく。



鈴木市政一期目の財政再生・地域再生における課題と成果について

■質問

(1) 財政再生・地域再生についての進捗状況をどのように評価しているか。

(2) 再生に向けた努力を重ねる中で特に困難性の高い課題は何だと考えているか。

(3) これらの状況を踏まえ、今後どう対応しようと考えているか。

■答 弁

(1) これまでの4年間、夕張再生の実現に向け、将来に希望が持てるまちを創るため、時には必要な変化を求め、山積する課題に取り組んできた。

1年目・体制構築、2年目・再生を支える重要施策

総務大臣との行政執行体制維持に向けた協議について

「住宅・交通・医療」を打ち出し、3年目・子育て環境の充実を加え、任期最終年においては、これまでの政策の着実な実施と夕張の将来に希望を創る年と位置付けてきた。

(2) 人口減少に起因する数多くの課題を直視し、地域活性化の観点から、その影響を少しでも縮小させるべく対策を講じていく必要があると考えている。

(3) 本市は一秒たりとも立ち止まることは許されない危機的状況にある。

この状況打開には、更なる市民・議会・行政が一体となった夕張再生の取り組みを促進させることが不可欠。

夕張を創る主役は市民の皆様であり、これからその声を大切に、夕張の未来を支える「人を育む子育て政策・仕事の確保」を図りながら、市民の皆様と共感できるまちを作りあげ、夕張再生を実現させていきたい。

行政視察受け入れの対応状況

■質問

(1) 協議に基づき平成27年度に取り組めるものは何か。

■答 弁

(1) 大臣からは所管する部局に対して「改善策の必要性・重要性については理解できるので検討するように」と指示があり、現在改善に向けて協議を進めているところ。

夕張市の行政視察は、受け入れ日を設定し、調査事項も「財政再生計画に関すること」として受け入れしております。

平成26年度は10月・11月の中で3日間を受け入れ日としました。

視察では高橋一太市議会議長が挨拶を述べ参加者からの質疑に応じております。

■視察自治体■

◎愛媛県今治市議会他3市議会(10月9日)

◎石川県かほく市議会他2団体(10月23日)

◎福岡県久留米市議会他4団体(11月13日)

平成26年度意見交換会の開催を予定しております



夕張市議会では平成25年4月1日に夕張市議会基本条例を制定したところです。

議会基本条例の第6条(議会と市民との関係)では、「法令及び他の条例等に特別の定めがあるものを除き、二元代表制の一翼を担う責任において情報の公開を基本とするとともに、市民に対する説明を十分に行う」ことをお約束しております。

その手段としての意見交換会は、市民の皆様の声を広く政策立案につなげることを目的に、全市民を対象とするもの、各世代ごとを対象とするもの、各種団体を対象にするもので、年1回以上開催することと定めております。

私たち議員の任期も残すところ3ヶ月ほどとなりましたので、任期中の活動報告も兼ね、平成26年度の意見交換会を3月に開催する予定です。

これからの夕張を考え合う場といたしたく、時節柄お忙しい時期ですが、ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

議会事務局の電話番号は
52-3172

です。なお、事務局職員が不在となることがありますので、その際は、恐れ入りますが、市役所代表電話

52-3131
までお願いいたします。